

中級編

ウェルネス×製品 訴求表現の注意点
～雑貨の景品表示法と薬機法表現について～

景品表示法と薬機法の基礎知識をお伝えした初級編から、中級編では初級編で説明がなかった医薬品等適正広告基準を取り入れながら、更に複雑な訴求表現を解説します。薬機法と医薬品等適正広告基準が雑貨の表示にどのように関わるかを解説することにより、広告担当者が混乱しがちな表現をクリアにします。初級編よりご要望のありました、薬機法の代表的なNGワードや訴求表現の住み分けもご紹介し、さらに最新の消費者庁 措置命令事例もご紹介します。※本セミナー内容は雑貨の表示であり、化粧品、医薬品、医薬部外品、医療機器表示は対象外です。

<セミナーのポイント>

- ①景品表示法と薬機法について訴求表現の区別ができる
- ②雑品、化粧品、医療機器の訴求表現の違いが理解できる
- ③実際の広告を見て根拠が必要な表現が理解できる

<このような方にオススメ>

メーカー 品質管理部、通信販売業者 広告審査部、素材メーカー 広報課、百貨店 広告審査部、又は第三者の広告をチェックする立場にある広告主、訴求表現を社内外で説明する必要のある方

開催日 2025年7月22日(火)

時間 14:00～15:10(13:30～入室(接続)開始)

場所 「Zoomウェビナー」を使用したオンラインセミナーです。

スケジュール

13:30～	入室(接続)開始
14:00～14:10	ご挨拶及びオンラインセミナーの要領や注意点説明
14:10～15:10	「訴求表現の注意点 雑貨の景品表示法と薬機法表現について」セミナー
15:10～	退室・アンケート ※退室後、アンケート画面が表示されますのでご回答にご協力ください。

受講料 5,500円(消費税込)

※オンラインセミナーの為、受講料につきましては恐れ入りますが、**7月16日(水)**までに銀行振り込みにてお支払いください。参加申込みをされたお客様に弊機構から請求書をお送りさせていただきます。なお、諸事情により事前のお振込みが難しい場合は弊機構営業担当者までご連絡ください。

定員 50名 ※定員になり次第、締め切り

お申し込み 右記の二次元バーコード若しくはURLよりお申し込み専用フォームへアクセスして頂きお手続き下さい。



URL : https://qnfb.f.msgs.jp/webapp/form/21310_qnfb_956/index.do

申込締切 2025年7月15日(火)

【ウェビナー参加方法】

参加申込みをされた方に受講料入金確認後、ウェビナー用の招待メールをセミナー開催日前日(7月18日)に送信します。招待メール内にあるURLをクリックして頂き、必要事項(氏名、会社名、メールアドレスなど)を事前登録し、その後ご参加下さい。

【ウェビナー参加の注意事項】

- ①有線(LANケーブル)での接続を推奨します。Wi-Fiの場合、環境により通信状態が悪化することもあります。
- ②「Zoom」アプリ(無料)を事前にインストールすることを推奨します。インストールしないでブラウザからの接続で参加は可能ですが、一部の機能(アンケート入力)が画面上に表示されない事があります。
- ③参加にあたり、Web用カメラは必要ありません。周囲への音漏れが気になる場合はイヤホン等で聴講してください。
- ④レジュメにつきましては、セミナー後のアンケート入力にご協力頂いた方に、後日お送りさせていただきます。
- ⑤ウェビナーURLの転送、同一アカウントでの複数名の聴講はお断りさせていただいております。あらかじめご了承ください。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。